## 審議会等の概要

審議会等の名称	岡山県精神医療審査会
設置根拠	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条
設置年月日	昭和63年7月1日
委員数·任期	委員20人 予備委員19人 任期2年
所掌事務	精神科病院の管理者から提出された医療保護入院者の入院届・定期病状報告書及び措置入院者の定期病状報告書の審査や入院中の者又は家族等からの退院等請求についての審査を行う。
公開非公開の別 (非公開理由)	非公開 精神障害者の個人情報を取り扱うため (岡山県行政情報公開条例第7条第2号)
開催実績等	令和3年度実績 審査会(合議体):4合議体で各6回(計24回)開催
事務局担当課	担当課:保健医療部健康推進課 精神保健福祉班 TEL 086-226-7330 事務局:岡山県精神保健福祉センター TEL 086-201-0788
備考	